

長崎市で実施する制限付一般競争入札に係る 郵便入札案件の電子入札化について(お知らせ)

1 概要

長崎市で実施する制限付一般競争入札は、原則、電子調達システムによる電子入札として
いるところですが、物品調達等(建設工事に係るものを除く)制限付一般競争入札においては、
入札参加者に求める地域要件を「市外」まで拡大している案件(以下、「市外案件」という)につ
いてこれまで郵便入札としておりました。

しかし、昨今の電子入札コアシステムの全国的な普及状況を鑑み、次のとおり市外案件の
入札方法を郵便入札から電子入札へ移行します。

また、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に係る対象案件についても、
併せて電子入札へ移行します。

2 適用日 令和2年1月6日(月)公告から

3 対象案件

- (1) 物品調達等(建設工事に係るものを除く)の制限付一般競争入札のうち、「市外案件」
- (2) 経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に係る対象案件
…【対象案件】予定価格が3,000万円以上の「物品購入」、「賃貸借」及び「業務委託」

4 入札情報の公表方法

事業者の皆様が自ら下記の方法により入札情報を入手し、入札参加していただくことになりま
すのでご注意ください。

発注案件に関する公告及び仕様書などの入札情報を閲覧する場合は、長崎市ホーム
ページ(入札・契約情報)を以下のとおり検索してください。

●長崎市ホームページ(入札・契約情報)→「3 各システムの利用」→「3-2 各システム
の入口」→「入札情報サービス」→「(物品調達・業務委託)入札公告情報」

●長崎市ホームページ(入札・契約情報)

【アドレス】<http://www.city.nagasaki.lg.jp/jigyo/320000/321000/p023272.html>

※毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)、長崎市ホームページ「入札情報サービス」を
確認していただきますようお願いいたします。

5 入札への参加方法

電子入札システムの利用にあたっては、本人確認のため電子入札コアシステム対応認証局発行の『IC カード』と、IC カードの情報読み込むための『IC カードリーダー』が必要となります。

(1) IC カードを新規取得する場合

電子入札参加のための準備手順の詳細は、次のリンクをご参照ください。

●利用にあたっての準備手順

【アドレス】<http://www.city.nagasaki.lg.jp/jigyo/320000/321000/p004469.html#jyunbi>

※取得した IC カードは、長崎市の電子入札システム上で「利用者登録」を行う必要がありますが、利用者登録の操作方法について不明な点がある場合は契約検査課内ヘルプデスク(095-829-1360)へお問い合わせください。

(2) 以前、IC カードを取得していた場合

長崎市への変更届提出の有無にかかわらず、代表者(受任者)の変更日以降は、旧代表者(旧受任者)名義の IC カードを利用して入札に参加することはできませんので、新代表者(新受任者)名義の IC カードで入札にご参加ください。

なお、IC カード取得手続き中の入札参加は、事前に必要な条件を満たすことを確認したうえで、『紙による入札』を認めています。詳細については、「長崎市電子入札運用方針」を確認のうえ、各担当へお問い合わせください。